

日本アユルヴェーダ学会誌（「アユルヴェーダ研究」）投稿規程

日本アユルヴェーダ学会誌（「アユルヴェーダ研究」）は、一般社団法人日本アユルヴェーダ学会の機関誌であり、アユルヴェーダの発展に寄与する論文を掲載する。

I. 投稿資格

投稿原稿の筆頭著者は日本アユルヴェーダ学会の会員に限る。これに該当しない原稿の採否については編集委員会にて決定する。

II. 投稿原稿の種類

1. 投稿原稿は、アユルヴェーダに関連する総説、原著、速報、報告、症例報告、トピックス、レター、集会記録および雑報などとする。これらのうち、原著、短報、症例報告は、原則として他誌に未発表の内容に限る。

- ・「総説」：ある主題に対して、研究論文を総括・評価し、解説したもの。
- ・「原著」：新知見や創意が含まれる研究の報告。理論的または実証的な研究成果を内容とし、目的、方法、結果、考察について明確にまとめられたもの。
- ・「速報」：原著に準ずる内容で、より早い公表を希望するもの。
- ・「報告」：研究、調査あるいは業務上の成果で、記録にとどめる価値のあるもの。
- ・「症例報告」：興味深い症例の報告。
- ・「トピックス」：興味深い話題や知見の紹介。
- ・「レター」：学会誌掲載論文について、会員からの意見をまとめたもの。あるいは、編著者への意見、提案など。

2. 倫理規定

ヒトを対象にした論文は、世界医師会総会において承認されたヘルシンキ宣言（1964年承認、2000年修正）の精神に則って行われた研究であることを明記しなければならない。患者情報の含まれる研究報告については患者のプライバシーに配慮し、インフォームドコンセントを得ていなくてはならない。

また、動物を用いた研究については、「実験動物の飼育及び保育等に関する基準（昭和55年3月総理府告示第6号）等を遵守して行われた研究であることを明記しなくてはならない。

3. 利益相反（COI）に関する事項

研究および論文の内容に関連し、営利を目的とする法人・団体などとの経済的COI（医学研究の利益相反）関係がある場合は論文中に明記する。

III. 原稿作成要領

原稿は次の要領に従って作成する。

1. 「原稿の様式」：本文、図表および図表の説明文は原則として和文とする。A4判横書きとし、ページすべてに通し番号をつける。
2. 「第1ページ」：表題、著者名、所属機関名、責任著者連絡先、ランニングタイトル、原稿枚数、図表の数を記す。
3. 「要旨」(抄録)：
総説、原著、症例報告では、目的、方法、結果などを400字程度にまとめた「和文要旨」を必ずつける。また、原則として、400語程度の「英文抄録」をつける。英文抄録には、表題、著者、所属、キーワード(5つ以内)をつける。英文抄録をつけない場合でも、表題、著者、所属の英文を必ず添えること。
速報、報告、トピックス、レター、集会記録および雑報では、和文要旨、英文抄録は必要としないが、表題、著者、所属の英文を添えること。
4. 「略歴」：原稿の種類にかかわらず、筆頭著者の略歴を100字～200字程度で添えること。
5. 「本文」：
 - ・原著では、原則として、「要旨」に続いて「はじめに」「対象と方法」「結果」「考察」「まとめ」「謝辞」「文献」の項目順に記載する。それ以外の原稿については、項目名、区分を自由とする。
 - ・外国人名は原語を用いる。
 - ・論文中しばしばくりかえす語は略語を用いて差し支えないが、初出のときは省略してはならない。
 - ・章、節、項などをもうける場合は、以下の符号を使用する。
 - I. II. III.
 - 1. 2. 3.
 - 1) 2) 3)
 - (1) (2) (3)
6. 「図表」：図、写真、表と説明文は一括して原稿の最後に付し、挿入箇所を本文中に「(表1)、(図1)」のように明確に指定する。図表は原稿のままで印刷するので、明瞭なものに限る。写真は白黒のものとし、上下を必ず指定すること。
7. 「文献」：文献は本文中引用箇所の右肩に引用順に番号をつけ、下記の例に従い本文の最後に一括して記載する。著者は筆頭著者のみを記し、あとは「他」(英文では et al.) とする。雑誌名の略記は Index Medicus を参照とする。

【記載例】

〈学術雑誌〉著者名(筆頭著者1名のみ)：表題. 雑誌名. 発行年(西暦)；巻：頁－頁.

例1) 若木陽子、他：米飯と酢、大豆、牛乳、乳製品の組み合わせ食のグリセミック・インデックス. Health Sciences. 2001；17：133-142.

例2) Atsumi K, et al. : Bridging conventional medicine and complementary and

alternative medicine. IEEE Eng Med Biol Mag. 2005 ; 24 : 30-34.

〈単行本〉著者名 (1 名のみ) : 書籍名. 編者名 (1 名のみ) : 発行所、発行所所在地、発行年 (西暦) : 引用頁 - 頁.

例1) 細谷憲政 : 健康強調表示. 第一出版、東京、2001 : 45-72.

例2) Ohno M, et al. : Long-term effectiveness of combined therapy by behavior modification and VLCD-A three year follow-up. Oomura Y, eds : progress in Obesity Research 1990. John Libbey & Company, London, 1991 : 523-529.

8. 原稿の長さ (枚数) は次の通りとする。

(総説、原著) 400 字詰原稿用紙 60 枚以内 (図表、文献を含む) とする。図表については 1 点を 400 字に換算する。

(速報) 400 字詰原稿用紙 30 枚以内 (図表、文献を含む) とする。図表については 1 点を 400 字に換算する。

(報告、症例報告) 400 字詰原稿用紙 30 枚以内 (図表、文献を含む) とする。図表については 1 点を 400 字に換算する。

(トピックス、レター、集会記録、雑報) 400 字詰原稿用紙 6 枚以内 (図表、文献を含む) とする。図表については 1 点を 400 字に換算する。

9. 原稿の提出先および提出方法

投稿原稿は、電子メールでの投稿を推奨する (送信先メールアドレスは、後述の日本アーユルヴェーダ学会事務局)。なお、投稿原稿は、汎用性の高いファイル形式、一般的なソフトウェアを利用して (推奨は Microsoft Word) 作成すること。また、電子メールでの投稿 / 送付が困難な場合、郵送による提出も可とする。この場合、原稿データを保存した電子保存媒体 (OS 名やバージョンを明記した CD や USB メモリー等) に、筆頭著者の連絡先電子メールアドレスを添えて、後述の事務局宛に送付する。封筒の表に「投稿原稿在中」と朱筆する。簡易書留郵便あるいは配達記録郵便の利用が望ましい。

IV. 審査

1. 投稿原稿の採否は、査読審査をした後、編集委員会が決定する。

2. 一度提出された原稿には編集委員会の承諾なしに変更を加えてはならない。投稿原稿の査読審査報告後、原則として 3 か月以上経過してから再投稿された原稿は、新規投稿原稿とみなす。

3. 編集委員会は投稿原稿について訂正を求めることがある。

4. レター、報告などについては編集委員会において編集、短縮することがある。

5. 著者が 3 か月以上を超えて再投稿もしくは連絡がない場合は取り下げたものとみなす。

6. 受理された段階で、最終稿の入った Microsoft Word ファイル (あるいは互換性のあるファイル) を事務局に電子メールに添付して提出する。

7. 校正

返送期日を厳守すること。

8. 掲載料

掲載料については、下記の範囲内は無料、超過分は実費（*1）を著者負担とする。またカラー印刷を希望の場合は著者の実費負担とする。

（掲載頁）総説、原著：16頁以内

速報、報告、症例報告：8頁以内

トピックス、レター、集会記録、雑報：2頁以内

（別刷）有料

別刷は著者の実費負担（*2）とする。20部単位とし、投稿原稿が受理された時点で予約すること。また、カラー印刷等、特殊な印刷については著者の負担とする。

*1（1頁につき10,000円）

*2（基本料金3,000円+1冊につき200円）

●投稿原稿送付先

〒570-0075 大阪府守口市紅屋町6番8号

一般社団法人日本アーユルヴェーダ学会事務局

Tel : 06-6994-9250 Fax : 06-6485-4889

e-mail : info@ayv-society.com